

令和8年度 あゆ漁解禁案内

【竿釣解禁日】

■下流

久居

6月1日（月）

あゆルアー釣・ガリ釣漁も可能

長野川との合流地点より下流の区域

一志・川口

6月14日（日）

あゆルアー釣・ガリ釣漁も可能

瀬戸ヶ渚より下流の区域。

（波瀬川含）

■上流

6月28日（日）

あゆルアー釣漁可能。ガリ釣漁は年間禁止。

瀬戸ヶ渚より上流の区域

■中流

6月28日（日）

あゆルアー釣漁可能。ガリ釣漁は年間禁止。

長野川西川原頭首工より上流の区域。

◆遊漁料

年券	竿釣・漁具共通	10,000円
日券	竿釣	3,000円

●あゆルアー竿釣りのみ 年券 7,000円

// 日券 2,000円

（日券は解禁日翌日より取扱い）

※現場購入の場合は、上記の金額に**3,000円増**となります。

◆友釣専用区域

漁具解禁は9月6日（日）午前11時30分（行政のチャイム合図）

投網・張切網・シャクリ漁 解禁

組合員腕章又は年間遊漁券を必ず携帯着用して下さい。

1人につき、張切網1切りとする。

●漁具解禁日翌日7日から、あゆるア一釣漁も可能

(友釣専用区)

久 居 一峯橋より西川原頭首工までの区域。

一 志 名松線(JR)大井トンネル(奥津方)から300m上流の地点より
高野頭首工までの区域。

川 口 井生頭首工より大仰石橋頭首工までの区域。

竹 原 中野頭首工より落合橋までの区域。

八 知 魚九前JR鉄橋(万世橋100m上流)より大鹿橋までの区
域。

八 幡 川上しゃくなげ会館下より阪本ナマコンプラント下まで
の区域。

下之川 大谷川と八手俣川の合流地点(三谷)より太作頭首工までの区域。

多 気 中之世古橋より六田頭首工までの区域。

美 里 三郷用水(五百野用水)より津上水道めがね橋までの区
域。

【漁具解禁日

午前11時30分解禁 (行政のチャイム合図)

組合員腕章又は年間遊漁券を必ず携帯着用のこと。

1人につき、張切網1切りとする。

■下 流

久 居 投網・張切網・シャクリ漁

6月1日

(日)

一志・川口 投網・張切網・シャクリ漁

8月23日

(日)

※瀬戸ヶ淵より下流の区域。

■上 流・中 流 投網・張切網・シャクリ漁 8月 9日(日)

※瀬戸ヶ淵より上流及び長野川西川原頭首工より上流の区域。

◆年間漁具禁止区域

藤 川 白山町藤大滝より上流の区域
神 河 川 県道 15 号線小西橋より上流の区域
丹生俣川 石神堰提より上流の区域
坂 本 川 坂本川と若宮川合流点より上流の区域
長 野 川 桂畑川及び平木バス停より上流の区域

〒515-3201 津市美杉町竹原 32-4

雲出川漁業協同組合

TEL 059-262-2511

fax 059-262-6458